

令和3年4月21日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 開催日時 令和3年4月21日（水曜日）午後1時28分～午後1時39分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

(1) 青森市地球温暖化防止活動推進センターの指定について

(2) 令和2年度包括外部監査結果への対応について

○出席委員

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

委員 赤平勇人

委員 奈良祥孝

委員 中村節雄

委員 小豆畑 緑

委員 渡部 伸 広

委員 木戸 喜美男

委員 花田 明 仁

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 高村 功 輝

福祉部長 福井 直 文

保健部長 坪 真紀子

市民病院事務局長 岸田 耕 司

環境部次長 奥崎 文 昭

福祉部次長 三浦 裕 子

保健部次長 小形 麻 理

市民病院事務局長 長内 哲 史

環境政策課長 成田 光 義

福祉政策課長 福島 清 裕

市民病院事務局総務課長 阿部 崇

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事 高木 涉

議事調査課主事 北山 賢 臣

議事調査課主幹 吹田 匠

○村川みどり委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。
本日の案件に先立ち、理事者の皆様に私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、いわゆる、3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、引き続き、必要最小限の人数にとどめるよう御配慮願います。

また、本日は、今年度最初の常任委員協議会ですので、出席している理事者に自己紹介をお願いしたいと思います。環境部長から順にお願いいたします。

○高村功輝環境部長 この4月より、環境部長に任ぜられました高村功輝でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福井直文福祉部長 4月から福祉部長を務めます福井でございます。よろしくお願ひします。

○坪真紀子保健部長 保健部長の坪真紀子でございます。引き続き御指導のほどよろしくお願ひいたします。

○岸田耕司市民病院事務局長 市民病院事務局長の岸田でございます。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○村川みどり委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の案件に入ります。

「青森市地球温暖化防止活動推進センターの指定について」報告を求めます。環境部長。

○高村功輝環境部長 青森市地球温暖化防止活動推進センターの指定について御報告いたします。

1月21日開催の民生環境常任委員協議会におきまして、指定期間満了に伴う青森市地球温暖化防止活動推進センターの指定団体の募集について御報告いたしましたが、今般、本年4月1日から指定となる団体を決定いたしました。

配付いたしましたお手元の資料を御覧ください。

指定団体は、前回と同じく、NPO法人青森県環境パートナーシップセンターで、指定期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間となっております。

応募につきましては、令和3年2月1日から22日までを募集期間として、「広報あおもり」などを通じ、公募いたしましたところ、NPO法人青森県環境パートナーシップセンター、1団体のみのお応募でありました。

選考に当たりましては、今回の応募団体が1団体であったことから、青森市地球温暖化防止活動推進センター指定団体応募要項により、6割以上の点数を獲得した場合に指定団体とすることとし、環境部長、総務部次長、企画部次長、教育委員会事務局教育次長などで構成する選考委員会におきまして、事務遂行能力、財務、活動実績、応募理由・動機、事業計画につきまして審査いたしました。

審査の結果につきましては、評価点数が997点であり、総合点数1200点の6割

以上の指定要件を満たしていることから、当該応募団体を第3期の青森市地球温暖化防止活動推進センターとして指定したところであります。

青森市地球温暖化防止活動推進センターには、本市の委託事業であります環境教育機会の提供などをはじめ、地球温暖化防止活動推進員の育成や地球温暖化対策の普及啓発、情報提供などを実施していただく予定であり、地球温暖化問題に関する専門性や幅広いネットワークを活用し、これまで以上に充実した活動を実施していただくこととしております。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和2年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。福祉部長。

○福井直文福祉部長 令和2年度包括外部監査結果への対応について御報告申し上げます。

本市は、中核市移行に伴い、地方自治法第252条の36の規定に基づく包括外部監査の対象団体となり、同法第252条の37の規定により、平成18年度から、毎会計年度において、財務管理、事業の経営管理等の識見を有する者として契約を締結した包括外部監査人により監査が実施され、報告を受けているところであります。

令和2年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月23日に包括外部監査人から市長、議会、監査委員へ報告書が提出され、4月12日には、監査委員事務局を通じ、議員の皆様へデータ配信がされたところであります。改めて、その概要と対応について御説明いたします。

お手元の配付資料、1ページを御覧ください。

令和2年度におきましては、「高齢者福祉および子育て支援の充実にかかる財務事務の執行について」をテーマとし監査が実施され、「5 監査の結果」に示しておりますとおり、3つの区分について、青森市において措置することが必要であると判断された指摘事項が3区分合わせて27項目、合理化のために改善を要望するという趣旨の意見が39項目ありました。

なお、今回、民生環境常任委員会の所管であります福祉部及び保健部が担当する事業につきましては、指摘事項が23件、意見が32件ありました。

指摘内容につきましては、報告書を市ホームページへ掲載しているほか、本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。

資料2ページを御覧ください。

「7 対応スケジュール」であります。指摘事項及び意見のあった事務の所管部局において検証作業等を行い、是正・改善等の措置を講じた上で、それらを取りまとめまして、改めて、8月の本常任委員協議会で御報告いたしますとともに、市

民の皆様へ公表してまいります。

なお、包括外部監査結果につきましては、本日、監査の対象となった事務を所管する他の各常任委員協議会においても報告しております。

また、検証作業に当たりましては、全部局において、指摘事項及び意見の対象となった項目と類似する事案がないかの確認、検証作業等を行っていくこととしております。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 新型コロナの関係でちょっと質疑したいんですが、今現在、クラスターがあちこちで頻発していますが、検査の対象は今現在、誰が決めることになっているのでしょうか。

○村川みどり委員長 答弁を求めます。保健部長。

○坪真紀子保健部長 検査の対象であります。青森市保健所が聞き取り調査の上、決定し、PCR検査のほうにおつなぎしております。

○村川みどり委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 昨今、病院でクラスターが起きたというふうに聞いていますが、その中で、4階のみを検査の対象として、ほかの階のところは検査は行わないとしている。あるいは、入退院の時期をクラスターが発生したこともあるから、2週間遅らせて退院してくださいということを言われていたのに、数日たつと、ころっと変わって明日には退院できますというような対応に変わってしまったりして、患者さんが凄く混乱しているという声が寄せられていますが、こういった対応の判断については誰が行うのでしょうか。

○村川みどり委員長 答弁を求めます。保健部長。

○坪真紀子保健部長 医療機関クラスターにおける混乱があるのではないかとの御質問であります。

まず、医療機関におけます入退院につきましては、青森市保健所のほうからも、ただいま感染者が出ている状況でありますことから、転院や退院をすると、また感染者が増える傾向もありますので、青森市保健所と病院とで、ウェブ会議等でゾーンの決定であるとか、今のような内容につきましては、話し合いまして決めているという状況であります。

ただ、今当初のところ、保健所とのやり取りの部分で、青森市保健所の意思、

私どもとしての考えが病院側のほうに、もし伝わっていないところがあったのであれば、そこのところは改善しているという状況であります。

○村川みどり委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 あと質疑はしませんが、そういうふうに患者さんのほうからも、いつ退院できるのかとか、退院できるはずだったのに不幸にも院内クラスターが発生してしまって退院できないというような状況も出ていて、何か聞いた話では、手紙が渡って、急を要する緊急性の高い退院に関しては、自主的にPCR検査を実施していただき退院許可を出していますが、そのPCR検査キットには限りがあることは御留意くださいというような紙が渡ったりしていて、凄く不安な声も広がっているんです。そこはぜひ配慮していただきたいなと思います。以上です。

○村川みどり委員長 ほかに御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)